



さんさんリレーファイルQ&A



Q1 『さんさんリレーファイル』はどのような人を対象に活用しますか？

障がいや病気の有無にかかわらず、学校や地域生活において特別な支援や配慮を必要とする人のために活用します。

Q2 『さんさんリレーファイル』は誰が作るのですか？

基本的には、保護者が主体となって作成していきます。記入の際には、本人の思いや願いも反映していくことも大切です。また、保育や教育、医療や福祉サービスの内容など、保護者が把握しにくい内容については、支援者に協力をお願いしていくことも大切です。

保護者が一人で抱え込まず、身近な支援者と相談しながら作成していくことが大切です。



Q3 『さんさんリレーファイル』は誰が保管しますか？

原則として、保護者やご本人、またはそれに変わる立場の方（後見人等）が責任を持って保管します。記載する内容は、大変重要な個人情報ですので、プライバシーの保護など十分な注意が必要です。

Q4 『さんさんリレーファイル』はどんなことに役立ちますか？

『さんさんリレーファイル』は支援をつないでいくためのツール（道具）です。『さんさんリレーファイル』を整理していくことで、これまでどのような支援を受けてきたのか、どのような支援を必要としているのか、新たに関わる支援者に情報を伝えやすくなり、新しい相談機関に行くたびに同じことを何度も始めから説明しなくてすむようになります。

また、教育の場においては『個別の指導計画』や『個別の教育支援計画』を作成する上での重要な情報源となります。『さんさんリレーファイル』は子どもの支援に関わる人たちと情報を共有することに役立ちます。

Q5 『さんさんリレーファイル』はすべて記入しなければならないのでしょうか？

すべての項目を記入する必要はありません。子どもの支援にとって必要と思われる項目を選択して活用します。子どもの特性や伝えたい情報に応じて、項目や内容をつけ加えたり、削除したりしてもかまいません。子ども一人一人特性は異なりますので、オリジナリティも大切です。

Q6 『さんさんリレーファイル』はいつから作成したらいいのでしょうか？

記入開始に決まった時期はありません。保護者の方が「子どもの特性を周囲の人に理解してもらいたい」「子どもにとって必要な支援を継続して行ってもらいたい」と思われた時に『さんさんリレーファイル』を活用しはじめることが望ましいと考えられます。

必ずしも過去にさかのぼって記入する必要はありませんが、小さい頃のエピソードが支援の手がかりとなることもあります。無理のない範囲で記入して下さい。

Q7 エピソード記録にはどんなことを書いたらいいのでしょうか？

子どもが初めて体験したことやできるようになったこと、家族旅行や学校行事など成長の過程を記録します。子どもの様々な成功体験や失敗経験が、後々の支援の手がかりとなることもあります。「こうしたら、うまくできた」など支援のポイントが記録されると大変参考になります。アルバム風に用紙に写真を貼って、記録を残すなど工夫してみてもいいかもしれません。



Q8 パソコンで入力して作成していきたいのですが、どうしたらいいのでしょうか？

「スペースが狭くて書きづらい」「子どもの特性に合わせてアレンジしたい」という方には、パソコンを使って整理していくことをお勧めします。宮崎県教育委員会、または、障がい福祉課のホームページに Word・Excel 版の用紙が掲載されていますので、ダウンロードしてご活用下さい。

☆上手な活用の仕方☆

- 手帳類（母子手帳、療育手帳等）や診察券等の保管には、ファイル用クリアポケットを一緒に綴じ込んでおくとう便利です。
- 子どもの苦手なところだけにとらわれず、得意なことや楽しんで取り組めることに目を向けることが大切です。『さんさんリレーファイル』が子どもの力を引き出す“支援のヒント集”として活用されることが望まれます。